介護支援専門員等意見書

入所希望者氏名

4	+ 1	\sim	ᄮ	20
-	本人	い	仏	沉

1 14.7 (42 1/1/10									
要介護度		5		4		3	2	1	
認知症等による不適応	行動	非常に多い	۸,	やや多	い	少	しあり	なし	
具体的内容があれば (_
2 在宅サービスの利用度									
	6.0%	6以 F	5	0%以上		3 0 %	U F	3.0%未満	

	60%以上	50%以上	3 0 %以上	3 0 %未満		
在宅サービス	入院・入所中施設()			
利用限度額割合	サービス利用上の問題・特記事項					

3 主たる介護者・家族等の状況

◎世帯の状況	単身世帯	;	高齢者のみのt	世帯	(その他)
①主たる介護者の年齢・続柄	T · S · H	年 月	日生(歳)	(続柄:)
①主だる介護有の牛脚・杭州	70 歳以上	60 歳以」	60 歳未満	_		
②介護者の障害・疾病	介護は困難	多少は可	可可	なし		
③介護者の就労	8h超・高齢	4∼8 h	4h未満	なし		
④介護者の育児・家族の病気	常時・ 高齢者のみ世帯	半日	臨時	_		
⑤他の同居介護補助者	ほぼなし	随時あり	対は、常時あり	_	続柄	日/週程度
⑥別居血縁者の介護協力	ほぼなし	随時あり	プログログログ 常時あり	_	続柄	日/週程度

特記事項 作成者所属 担当者 電話番号 ()					
	特記事項				
担当者。 電話番号 ()	作成者所属				
	担 当 者	電話番号	()	

作成年月日 年 月 日

《記入上の留意事項》

1 本人の状況「認知による不適応行動」

認定調査における行動に関する項目のうち

「昼夜逆転」・「一人で出たがる」・「物や衣類を壊す」・「ひどいもの忘れ」・「自分勝手に行動する」 に関する項目に「ある」又は「ときどきある」が1つ以上ある場合で

「非常に多い」・・・毎日ある場合

「やや多い」・・・週に1~2回以上ある場合

「少しあり」・・・月に1~2回程度ある場合 を目安として判断する。

不適応行動の具体的内容があれば()に記入する。

2 在宅サービスの利用度

サービス利用票別表に基づく支給限度基準額に対するサービス利用額の割合をいう。

(サービス利用単位数/区分支給限度基準額単位数×100)

算定の期間については概ね3か月を標準とし、平均利用割合により判断する。

算定の対象となるサービスは、次のとおりとする。

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、 短期入所生活介護、短期入所療養介護、小規模多機能型居宅介護、複合型サービス、定期巡回・随時対 応型訪問介護看護、福祉用具貸与

3 主たる介護者・家族等の状況

世帯の状況が「単身世帯」「高齢者のみの世帯」「その他」を正確に記入する。

※同一敷地内及び隣接地に家族がいる場合は「同居」とみなす。

②介護者の障害・疾病

「介護は困難」・・・・・・・ 介護者が障害や疾病の為要介護者の排せつ、入浴、移動、着替え、食事などの ADL全般の援助が困難な場合

「多少は介護」・・・・・・・ 介護者が障害や疾病の為概ね2つ程度のADL援助ならばできる場合

「介護は可能」・・・・・・ 介護者に障害や疾病はあるがADL全般の援助・介護が可能な場合

を目安として判断する。

③介護者の就労

「8時間以上就労又は高齢で就労不能」

「4~8時間未満の就労」

「4時間未満の就労」

「なし」・・・就労できる状況だがしていない

⑤他の同居介護補助者 ⑥別居血縁者の介護協力

「随時あり」・・週1~3日程度

「常時あり」・・・週4日程度以上 を目安として判断する。

- ※1 他の医療機関や入所施設等に現在入院(所)している申込者の評価基準算定は、原則として退院(所)後に予想される状況で判断する。なお、この場合における在宅サービス利用限度額割合の判断は、入院(所)前の状況や現在の申込者の心身の状況を勘案し、「50%以上」を限度に〇を付ける。
- ※2 この意見書は、申込者が在宅の場合は介護支援専門員、施設に入院(所)している場合は担当の介護支援 専門員、ケースワーカー、看護師等の事情が分かる者が記入する。